

オンライン出向副業人材マッチング支援業務委託 基本仕様書

1 業務名 オンライン出向副業人材マッチング支援業務委託

2 目的

企業の雇用維持を推進し、失業させない労働環境整備のため、従業員の出向を希望する企業等と受け入れ企業等及び副業を希望する者(副業人材)と受け入れ企業等とのマッチング事業を実施し、新型コロナ収束期に必要な労働力を維持できる企業体制を支援する。

3 履行場所 熊本市内

4 履行期間 契約締結日から令和3年3月31日まで

5 委託内容

- (1) 出向副業に関するイメージ戦略
- (2) オンライン出向副業人材マッチングセミナーの実施(企業・団体・副業人材向け)
- (3) オンライン出向副業人材マッチング会の実施運営(配信会場の確保含む)
- (4) 就業規則改正等の社労士相談の実施
- (5) 参加企業・団体及び参加副業人材への広報及び募集(連絡調整含む)
- (6) 各種アンケート調査の実施及び集計管理

6 対象となる企業・団体・人材

(1) 出向副業を希望する企業・団体(以下、企業等という)

熊本県内に本社及び支店等の事業所を有し、出向副業に関する取り組みを検討中または取り組みを行っている企業等

〔参加企業・団体の要件〕

- ・熊本県内に本社及び支店等の事業所を有する企業等
- ・就業場所が熊本県内の企業等
- ・出向・副業に関する取り組みを検討中または取り組みを行っている企業等
- ・熊本市の産業人材の維持・確保に資する活動に努める企業等
- ・労働関係法令その他法令の違反がないこと

(2) 副業を希望する者

副業に興味のある労働者及び求職者(以下、副業人材という)

7 目標

(1) 出向副業連携体制の構築:5社

(2) オンライン出向副業人材マッチング会及びセミナーへの参加企業等数:延べ50社

8 出向副業に関するイメージ戦略

出向副業に関する良好なイメージと出向副業を促進するような取組を、オンライン出向副業人材マッチング会及びオンライン出向副業人材マッチングセミナーを通して実施すること。

9 オンライン出向副業人材マッチングセミナーの実施

(1) 実施回数（日程）

オンライン出向副業人材マッチングセミナー 2回以上実施（11月or12月・2月）

※実施日及び日数並びに実施時間については提案すること。

(2) 実施内容

- ① 出向・副業に対する理解を促進するためのセミナーを、出向については企業等向けに、副業については企業等及び副業人材について実施すること。
- ② 出向・副業に対するイメージを良好なものとするための内容を盛り込み、マッチング会への誘因を促す。
- ③ オンライン出向副業人材マッチングセミナーの内容を、後日YouTubeにて録画配信を行うこと。

※マッチングセミナーの実施内容及び実施手法については具体的に提案すること。

(3) 参加企業・団体及び参加副業人材への広報及び募集（連絡調整含む）

- ① 参加企業等及び副業人材への当該事業の広報について、有効な方法を提案すること。
- ② 募集過程においても、出向副業に関するイメージ戦略を踏まえ実施すること。

10 オンライン出向副業人材マッチング会の実施運営

(1) 実施回数（日程）

オンライン出向副業人材マッチング会 2回以上実施（12月・3月）

※実施日及び日数並びに実施時間については提案すること。

(2) 実施内容

- ①WEB会議システム(Zoom)を使用し、オンライン上で効果的なマッチング会を実施。
（ライブ方式/質疑応答もリアルタイムに対応）
- ②オンライン出向副業人材マッチング会を通して出向副業人材マッチングが円滑に行われるようマッチング会の運営を行うこと。
- ③オンラインで配信するためのWEB会議システム(Zoom)及び配信機材の手配及び運用
- ④配信場所(参加企業・団体等の事務所等でも可能)の手配、実施に際してはコロナ感染拡大防止に配慮すること

※マッチング会の実施内容及び実施手法については具体的に提案すること。

(3) その他

- ①参加企業等及び副業人材は事前登録制とし、その企業等情報及び個人情報に関し、マッチング会での情報提供に関する同意を得た企業等及び副業人材については、参加企業等へ情報の提供を行うこと。
- ②WEB会議システム(Zoom)を利用した動画配信については、通信障害などの事態に対応できるように、その対応策を実施前に熊本市へ提出すること。

- ③参加企業等及び副業人材の参加料は無料とする。
- ④オンライン出向副業人材マッチング会の状況を、後日YouTubeにおいて配信できる体制を整えておくこと。（配信の可否は、マッチング会実施後に熊本市が決定する）
- ⑤その他、オンライン出向副業人材マッチング会の充実に資する提案を行うこと。

11 就業規則改正等の社労士相談の実施

オンライン出向副業人材マッチング会及びオンライン出向副業人材マッチングセミナーにおいて、参加企業等が出向副業に関する就業規則改正等の相談が行える体制を整えること。

12 参加企業・団体及び参加出向副業人材への広報及び募集（連絡調整含む）

- (1) 参加企業等・副業人材への募集広報を行うこと。
- (2) 効果的な広報とエントリー(参加応募)方法の提案を行うこと。
- (3) 申込内容・方法等を熊本市と協議して定め、問い合わせへの対応や申込みの受付を行うこと。
- (4) 募集締切り後、熊本市の指示に基づき、申込企業等に参加の可否を連絡すること。
なお、申込企業が過大となった場合には、熊本市が抽選等により出展可否を決定する。
- (5) 事業への質問等への回答及び連絡調整を実施すること。
- (6) 参加企業及び参加副業人材の管理及び連絡調整を実施すること。

13 各種アンケート調査の実施及び集計管理

- (1) 実施回数
 - ① 出向副業人材マッチングセミナー事後アンケート 各回実施
 - ② 出向副業人材マッチング会事後アンケート 各回実施
- (2) アンケート対象者
 - ① 出向副業人材マッチングセミナー参加企業及び参加者
 - ② 出向副業人材マッチング会参加企業及び参加者
- (3) アンケート内容
アンケート内容については、当該業務委託受託者が熊本市へアンケート(案)を提案し、協議によって決定する。
- (4) 集計管理
今後の出向副業事業に利活用するため、アンケート内容を分析集計すること。
- (5) 事後調査の実施
各回オンラインマッチング会終了3か月後に、出向・副業状況調査を実施すること。

14 提案書作成上の注意点

- (1) 市内及び県内の雇用情勢等を理解し、効果的な企画を具体的に提案すること。
- (2) 実施手法については、できるだけ詳細に記載し、当日までの実施内容をイメージできるような提案書とすること。
- (3) 参加企業の募集および確保の方法並びに参加求職者への広報方法について具体的に提示

すること。

- (4) 事業の立ち上げから終了までの全体スケジュールを提示すること。
- (5) 出向・副業をより効果的に図るため、自身が持つノウハウ・アイデア等がある場合は合わせて企画提案すること。

15 委託料

- (1) 委託金額 5,517千円以内（消費税及び地方消費税を含む。）
 - (2) 委託料に含まれるもの
 - ・ 出向副業に関するイメージ戦略経費
 - ・ オンライン出向副業人材マッチングセミナーの実施経費（企業・団体・副業人材向け）
 - ・ オンライン出向副業人材マッチング会の実施運営経費（配信会場の確保含む）
 - ・ 就業規則改正等の社労士相談の実施経費
 - ・ 参加企業・団体及び参加副業人材への広報及び募集経費（連絡調整含む）
 - ・ 各種アンケート調査の実施及び集計管理経費
- ※ 参加企業等・参加副業人材の参加料は無料とすること。

16 その他

- (1) 受託者は、本業務において知り得た情報については、他人に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。
- (2) 個人情報の取り扱いについては、熊本市個人情報保護条例を遵守するとともに、別紙「個人情報取扱事項」に基づき適切な管理を行わなければならない。
- (3) 業務の実施にあたっては、熊本市と綿密な連携を図ること。
- (4) 本業務の実施に得られた成果品は、本市に帰属するものとする。
- (5) 業務の処理に関し発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む。）のために必要を生じた経費は、受託者が負担する。
- (6) 本仕様書に記載が無い事項について、疑義が生じた場合は委託者及び受託者ともに十分協議の上、解決するものとする。